

史跡東名遺跡整備基本計画について

1. 計画策定の目的

史跡東名遺跡整備基本計画は、東名遺跡の保存・活用・整備における課題を解決し、遺跡の持つ本質的価値を恒久的に保存・継承していくために、適切な保存管理と公開活用、史跡の価値を的確にわかりやすく表現した整備を計画的かつ継続的に行っていくことを目的として策定する。

策定にあたっては『東名遺跡保存活用計画』（平成30年度中に策定予定、概要版〔参考資料〕）の内容を踏まえ、整合性を図りながら、「東名遺跡整備基本計画策定委員会」での検討結果に従い、計画をまとめる。

2. 検討事項

（1）計画策定の経緯と目的

計画策定の経緯や計画の目的、関連計画との関係などを整理してまとめる。また、計画策定のために設置した委員会の名簿、審議過程等の概要をまとめる。

（2）計画地の現状

計画地をとりまく自然的環境、歴史的環境、社会的環境についての現状をまとめる。

（3）史跡等の概要および現状把握と課題

史跡指定の状況、史跡の概要、史跡の公開活用のための諸条件、広域関連整備計画との関連等、様々な側面からみた現状課題を明確にする。

（4）基本方針

課題の解決を念頭に、史跡の持つ本質的価値の保存と顕在化、関連する文化的資源の活用、地域に根ざした整備と活用、地域づくり・まちづくりにおける位置付けを明確にする。

（5）整備計画

東名遺跡の整備については、史跡の持つ本質的価値をわかりやすく表現し、来訪者がその価値を享受できるように、史跡地の遺構保存、遺構表現等による屋外展示と、ガイダンス施設等による屋内展示が一体的に展開する案内・解説、公開・活用等の検討を行う。また、保存活用計画を踏まえたゾーニングを活かし、巨勢川調整池との調和のとれた整備を検討する。さらに中長期的視点での全体事業計画、短中期での個別事業計画について計画立案を行う。

《検討内容》

- ①全体計画（巨勢川調整池との調和）の検討
- ②屋外展示と屋内展示の一体的な整備の検討
- ③遺構の保存と表現（屋外展示）に関する検討
- ④修景及び植栽に関する検討
- ⑤案内・解説施設、便益施設等に関する検討
- ⑥ガイダンス施設（屋内展示）に関する検討
- ⑦公開・活用及びそのための施設に関する検討
- ⑧公開・活用に関する検討
- ⑨管理・運営に関する計画
- ⑩事業計画

3. 計画策定のスケジュール【資料2・3】

平成30年度下半期から31年度上半期にかけて策定。

【平成30年度】全体計画・史跡地整備

- ・検討事項（1）～（5）①②③④⑤ についての検討

【平成31年度】公開活用・ガイダンス施設整備（予定）

- ・検討事項（5）⑥⑦⑧⑨⑩ についての検討
- ・整備基本計画の総括

4. その他

整備基本計画策定については、巨勢川調整池の管理者である国土交通省との調整を図るため、並行して協議を進め、できる限り計画に反映させたい。

東名遺跡関係計画策定等スケジュール

年度	H29年度												H30年度												H31年度(予定)														
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
保存活用計画 (A 策定委員会)			第1回			第2回				第3回		第4回			第5回								パブコメ																
整備基本計画 (B 策定委員会)																				第1回	第2回		第3回		第4回			第5回											
基本設計 (C 指導委員会)																																				第1回			第2回
D 保存モニタリング 委員会											第1回												第2回														第3回		

※パブコメ…パブリックコメントの実施

【計画策定の目的】

- ◆ 史跡東名遺跡保存活用計画: 東名遺跡の本質的価値を明らかにし、今後の保存・活用・整備の基本方針を定めるとともに、それを実現するための方法を提示する。《整備基本構想》
- ◆ 史跡東名遺跡整備基本計画: 東名遺跡の本質的価値を適切に保存・継承していくため、保存・活用・整備に関する基本的な計画を提示する。《整備基本計画》

【委員会の目的】

- A 東名遺跡保存活用計画策定委員会: 保存活用計画を策定するために必要な事項について、協議・検討を行う。
- B 東名遺跡整備基本計画策定委員会: 整備基本計画を策定するために必要な事項について、協議・検討を行う。
- C 東名遺跡整備指導委員会(仮称): 屋外展示と屋内展示(ガイダンス)の一体的な整備の検討及び、設計を行う上で専門的な指導を行う。
- D 東名遺跡保存モニタリング委員会: 保存モニタリング結果について確認し、遺跡の保存環境を監視していくために必要な事項について、協議・検討を行う。

史跡東名遺跡整備基本計画策定までの流れ

主な検討内容

- 計画策定の目的と基本方針
- 全体計画と史跡地の整備
- 公開活用とガイダンス施設の整備
- 管理・運営、事業計画

